

「高等教育修学支援の新制度の活用を期待して」
～視力の低い高校生の皆さんへのメッセージ～

国立視力障害センターは視覚に障害を持つ幅広い年齢層の方を対象に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成、また点字や歩行、パソコンやスマートフォンによる情報活用といった機能訓練を公的な障害福祉サービスとして行っています。

若い皆さんには、視覚障害者というと白い杖を持ち、点字を読み書きする人と思いがちですが、他にも正常な視力とはいえない軽度の視覚障害を持つ人もあります。現在のわが国には、視覚障害の身体障害者手帳を取得できる低い視力でありながら、実際にそうしていない人々が75万人くらいはいると言われています。

眼鏡やコンタクトレンズで矯正して教室の一番前に座っても黒板の文字がはっきりと見えず、友達のノートを借りることが多い。体育の球技でも他の人と同じように運動能力が発揮できない。卒業までに多くの級友が取得している自動車の運転免許をあきらめている。他の生徒は就職が決まってゆくのに、自分はなかなか採用が決まらない。何より視力が低いことのこうした不利益を周囲の人には理解してもらえない。そんな毎日が続けば自信を失いがちになります。

低視力（ロービジョン）の方には、正常な視力の人たちに比べて視覚から収集できる情報量に大きな差が生じることで、目の前の出来事への理解が遅れ、その場その場の判断を誤ったりすることが多々あります。決して他の人よりも能力が劣っているわけではなく、むしろ見えづらさによって、あなたの本来の能力が発揮できないというのが正確な表現でしょう。

正常な視力を得られない人が社会で働き続け、自らの能力を発揮してゆくためには、専門的な職業技能の習得に加えて、ICT機器による情報活用能力の向上が今後ますます求められる社会になります。国立視力障害センターは重度の視覚障害者への支援だけでなく、軽度の視覚障害を持つ方への支援にも力を入れています。

さらに社会環境の変化も受けて、若い皆さんにメリットをもたらすものもあります。

一つは、就労移行支援（養成施設）理療教育におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成課程は専修学校専門課程の課程認定を受けており、高校卒業生には一般の専門学校卒業者と同等の学歴資格の付与が認められます。障害福祉サービスとして用意された課程でありながら、同様の養成課程をもつ大学や専門学校の学修に要する学費負担とは比較にならないくらい低額で学び、卒業することができます。さらに超高齢社会における保健医療や健康科学を究め

るため、将来の大学編入学や実務経験と併せた大学院進学の可能性も用意されています。実際に卒業後には、さらに理学療法士や柔道整復師の資格取得を目指す方や、理療科教員になるために進学する方もあります。

また、高等教育無償化の機関認定を受けたことを受け、令和2年度からは一定の要件のもと、他のほとんどの大学同様に給付型奨学金の受給が可能となります。遠隔地から利用する場合には宿舎も利用でき、学修に必要な費用も最低限に留めることもできます。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師という国家資格をもとに、自分の確かな技術を身につけて磨き、多くの人々の健康的な生活と幸福を支える職業に挑戦し、また教育・研究職としてそうした人々を支援・指導する立場に、これからの自分の人生をデザインしてみませんか。

まずは、利用のための相談窓口（支援課 092-807-2844）がありますので、是非ご利用ください。